

## 令和4年度事業計画

### I 基本方針

少子高齢・人口減少を背景に、生活課題や地域課題が多様化・潜在化する中で、公的制度の枠組みでは対応が難しい地域生活課題を抱えた方々への支援体制の充実が求められています。

このような中、本会においてもこれまで様々な対応策を講じ、課題解決に向けて取り組んでまいりました。

しかし、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、これまで築き上げてきた地域福祉活動にも大きな影響を及ぼしております。今後は社会の変化に対し柔軟な対応策を考え、BCP（業務継続計画）の策定も進めながら取り組んでまいります。

また、第2期地域福祉活動計画に掲げた事業・活動、更には、第3次経営改善計画を着実に推進することを基本とし、活動計画の基本理念である「誰もが安心して暮らせるよう地域で支え合うあいづわかまつ」を目指し、地域支援を進めてまいります。

### II 重点目標

1. 相談窓口の強化に引き続き取り組みます。
  - (1) 市生活サポート相談窓口への職員派遣・連携強化
  - (2) 出張相談会の開催
2. 中・長期的視点に立った、財政基盤の強化と健全な法人経営に引き続き取り組みます。
  - (1) 特別会員加入推進員による新規加入促進
  - (2) 経理事務の効率化
3. 少子高齢化・人口減少社会に対処する、戦略的な事業・活動の推進を図ります。
  - (1) 健康長寿事業「健幸スクール」の推進
  - (2) 会津通園訓練センターたんぽぽ園の児童発達支援センターへの移行準備

4. 身近な地域で支え合う福祉コミュニティづくりを推進します。
  - (1) 地域支え合い団体（地区社協）の推進
  - (2) 地域支援コーディネーターの配置
  - (3) 災害ボランティアセンター支援体制の強化
5. 誰もが安心安全に暮らせる福祉セーフティネットの充実に取り組みます。
  - (1) 法人後見事業に向けた取り組み
  - (2) 生活困窮者自立支援事業の拡充
  - (3) 「子ども食堂応援金」事業の実施
6. 福祉意識の醸成と「人づくり」を進めるため、福祉教育の充実に取り組みます。
  - (1) ボランティア学園の充実と活動支援
  - (2) 福祉学習「サービスラーニング」の実践・拡充
7. 情報発信力の強化と社協活動の「見える化」を推進します。
  - (1) 社協だより、ホームページの充実とＳＮＳ等の積極的活用
  - (2) 財務諸表、事務事業評価表等、情報開示の推進
8. 組織活力の活性化と就業環境の改善を進めます。
  - (1) 「職員提案制度」「職員自主研修支援制度」の推進
  - (2) 職員の雇用環境見直しの継続検討
  - (3) 「ハラスメント防止規程」の設置

(※ 太字は新規事業、主な事業 )

## 1. 団体の経営

長期的視点に立った経営基盤の確立と、財政運営の健全化・透明性を更に進めるため、経営マネジメント力の強化に取り組みます。

項目	時期
(1) 会議の開催	
① 経営会議	
ア 理事会	年 4回
イ 評議員会	年 4回
ウ 監事会（事業、会計監査）	年 2回
エ 総務委員会	随時
オ 事業推進委員会	随時
カ 評議員選任・解任委員会	随時
② 事業運営委員会	
ア 老人福祉センター運営委員会	年 2回
イ ボランティア基金運営委員会	年 1回
ウ 苦情解決委員会	年 2回
エ 共済事業運営委員会	随時
オ ボランティア学園運営委員会	年 2回
③ 事務執行会議	
ア 経営戦略会議	月 1回
イ 管理職会議・係長会議	随時
(2) 会員の加入促進	通年
本会活動の一層の周知・協力と、減少傾向にある特別会員の加入促進を図るため、本年度も推進員（非常勤特別職）を任用し、企業、団体への訪問活動による特別会員加入推進事業に取り組みます。	
○ 新規会員目標数 100 件	
(3) 役員・評議員研修の実施	年 1回
社協経営の更なる進展を図るため、研修会を実施します。	

<p><b>(4) 経営基盤の強化</b></p> <p>引き続き、財政規律を堅持し、足下の課題である地域福祉事業の強化を図るため、事務・事業の優先・重点化と新たな事業財源（収入源）の確保に取り組み、「事業活動の充実」と「財務の健全化」を進めます。</p> <p>① 「中期財政見通し」の作成</p> <p>中期財政見通し（3年間）を作成し、持続可能な財政基盤の確立に取り組みます。</p> <p>② 第3次経営改善3ヶ年計画及び第2期地域福祉活動計画の進捗管理 計画の着実な実践を図るため、事務事業評価による進捗管理の徹底に努めます。</p> <p>③ 職員定員管理計画の進捗管理 計画的な職員数の確保と業務対応力の一層の強化を図るため、職員定員管理計画の進捗管理に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 令和5年度新規職員採用試験の実施</li> </ul> <p>④ 積立金の計画的造成 引き続き、施設整備積立金への計画的な積立と合わせ、当期末支払資金残高（繰越金）については、事業安定資金積立金に積み立てるなど適正な積立金の造成に努めます。</p>	<p>11月</p> <p>通年</p> <p>通年</p> <p>11月～</p> <p>通年</p>
<p><b>(5) 広報・啓発事業の推進</b></p> <p>① 広報の充実と情報発信力の強化 社協だよりやホームページ等の更なる充実に加え、SNSの積極的な活用により情報発信力の強化を図ります。また、引き続き、新聞・テレビ等の報道機関への情報提供に努めます。</p> <p>② 情報開示の推進 「財務諸表」や「現況報告書」等についてホームページにより開示し、社協活動の「見える化」を進めます。</p>	<p>通年</p>
<p><b>(6) リスクマネジメントの推進</b></p> <p>① 福祉サービス苦情解決事業 本会が提供する福祉サービスについて、利用者からの苦情を適切に解決し、利用者の権利擁護とサービスの質の向上に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 相談受付体制の整備</li> <li>• 苦情解決第三者委員の研修</li> </ul>	<p>通年</p>

<p>② 非常時体制の整備</p> <p>各施設における継続した避難訓練等を通じて、非常時における利用者の安全確保に努めます。</p> <p>また、介護サービス事業所の業務継続計画（BCP）策定が令和6年4月より義務化されるにあたり、災害発生時や感染症のまん延等に対応した法人としての業務継続計画を作成します。</p> <p>③ 役員賠償責任保険への加入</p> <p>法人や役員に対する損害賠償請求等のリスクに備えるため、役員に適用される賠償責任保険に加入します。</p>	
---	--

2. 総合生活支援事業（生活サポート事業）	
個々人が抱える生活課題の解決に向けて、生活相談支援体制の一層の強化と、誰もが住み慣れた地域で安心・安全に暮らせるよう関係機関と連携するとともに、権利擁護の啓発と支援体制の強化に取り組みます。	
項目	時期
(1) 総合生活相談事業の充実	
① ふれあい福祉センター総合生活相談所	
ア ふれあい相談	通年
・ 一般相談	
・ 障がい者（児）相談	
・ ボランティア相談	
・ 子育て相談	
・ 傾聴相談（電話相談：週3日、面談相談：月1回）	
イ 専門相談	月1回
・ 法律相談	
・ 成年後見、権利擁護相談	
ウ 連休、年末等特別相談会の開催	
② ワンストップ相談窓口の開設	通年
市地域福祉課生活サポート相談窓口への職員派遣を継続し、生活困窮者に対する支援（資金貸付や食料支援等）について、市と協働で取り組みます。	

<p>③ 出張相談会の開催 地区社会福祉協議会等の地域団体と連携し、地区の公民館やコミュニティセンターでの出張相談会を開催します。</p>	通年
<p>(2) 権利擁護支援体制の推進 市や関係機関等との連携を一層進め、日常生活全般にわたって継続的支援が図られるよう、包括的支援体制のネットワーク構築に向け取り組みます。 また、成年後見制度の利用促進に向け、令和5年度からの法人後見事業の実施を念頭に市や関係機関との協議を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日常生活自立支援事業（あんしんサポート事業）の受託</li> <li>○ 日常生活自立支援事業「生活支援員連絡会議」の開催</li> <li>○ ボランティア学園事業との連携による日常生活自立支援事業の生活支援員の確保</li> <li>○ 地域共生社会における権利擁護研究会（市・本会・関係団体の勉強会）の継続開催</li> </ul>	通年
<p>(3) 生活困窮者等生活自立支援の推進 ○ 生活資金等の貸付事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>• 生活福祉資金の貸付（県社協受託）            新型コロナウイルス感染症特例貸付の償還事務を行います。         </li> <li>• 高額療養費の貸付（市受託）</li> <li>• 社会福祉資金貸付事業の見直し            本会が独自に実施する社会福祉資金貸付事業について、事業内容の見直しと償還不能金の整理を行います。         </li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ フードバンク事業</li> <li>○ 緊急食料セットの配備、提供</li> <li>○ 生活困窮者自立支援事業充実に向けた協議・研究            生活困窮者の自立に向けた包括的支援の方向性や本会の役割等について、市と協議を進めます。         </li> </ul> </p>	通年
<p>(4) 新型コロナウイルス感染症による自宅待機者支援事業 自宅療養者や濃厚接触者となり自宅待機を余儀なくされ、生活必需品の購入が困難となった世帯を対象に、保健所及び市と連携し、緊急的に食料品や日用品等の給付支援を行います。</p>	通年
<p>(5) 福祉人材センター協力事業（県社協受託） 福祉人材確保のため、求人求職の情報提供、広報、就労支援講座、職場体験、福祉の仕事相談会等の開催について、県社協と協力して取り組みます。</p>	通年

<p>(6) 認知症の人と家族の居場所づくりの支援</p> <p>認知症の人と家族の会や地域包括支援センター等と連携し、認知症の家族が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、居場所づくりや相談の場づくりを支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 認知症カフェ連絡会の運営支援</li> <li>○ 認知症カフェの開催支援</li> </ul>	通年
<p>(7) 未来きぼう応援金事業</p> <p>教育サポート基金を原資に、ひとり親世帯等の生徒を対象として高校進学時の制服代等の給付支援に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 予定件数 100 件</li> </ul>	12月～

### 3. 地域福祉総合推進事業（ふれあいのまちづくり事業）

第2期地域福祉計画・地域福祉活動計画の基本理念「誰もが安心して暮らせるよう地域でささえあうあいづわかまつ」の実現に向け、地域での支え合いやつながりの仕組みづくり、きっかけづくりを推進します。また、福祉団体が行う地域福祉事業の支援にも取り組みます。

項目	時期
<p>(1) 第2期地域福祉活動計画の進捗管理（再掲）</p> <p>地域福祉活動の一層の推進に取り組むとともに、計画の評価・検証と進捗管理を図ります。</p>	通年
<p>(2) 小地域ネットワーク組織化事業の推進</p> <p>概ね小学校区を単位とした、地域住民、地域包括支援センター、民生児童委員、主任児童委員、共生福祉相談員、ボランティア、地域団体等との連携による「地域支え合い団体（地区社協）」の組織化と活動支援について、地域支援コーディネーターの配置により、一層の推進を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新規設立目標 3地区 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 未設立地区における地域会議等での説明会の開催</li> <li>・ 未設立地区における地域内モデル事業の検討</li> </ul> </li> <li>○ 既存 5 地区社協の活動支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「認知症の方への見守り・声かけ訓練」等への協力</li> </ul> </li> </ul>	通年

<p>(3) 高齢者等地域活動支援の推進</p> <p>高齢者等の仲間づくり、生きがいづくり活動への支援を行い、地域コミュニティの推進に取り組みます。</p> <p>① ふれあい・いきいきサロン活動支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 目標サロン数 115 団体（前年度比 9 団体減）</li> <li>・ 運営費の助成</li> <li>・ 職員の派遣、レクリエーション用具の貸し出し等</li> <li>・ サロン活動団体全体・地区交流会の開催</li> </ul> <p>② 空き家等を活用したささえあい拠点認定制度事業</p> <p>③ 一人暮らし高齢者会食会事業 食事会活動を行う地域・団体に助成し、その活動支援と育成を図ります。</p> <p>④ 福祉台帳・緊急連絡カード配備事業 民生児童委員と協力し、要援護者の実態把握と基礎データの整備を図ります。</p>	通年
<p>(4) 福祉団体育成・支援事業</p> <p>社会貢献活動を行う団体に対し、活動費の助成や運営を支援し、協働による地域福祉活動の推進を図ります。</p> <p>(支援団体名)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 会津若松市民生児童委員協議会</li> <li>○ 会津若松市各方部民生児童委員協議会</li> <li>○ 会津若松市老人クラブ連合会</li> <li>○ 会津若松身体障がい者福祉会</li> <li>○ 認知症の人と家族の会福島県支部会津地区</li> <li>○ 会津若松地区更生保護女性会</li> <li>○ 会津若松市保育所連合会（会津若松市保育士会）</li> <li>○ 会津若松市保育所保護者会連合会</li> <li>○ 会津若松市子どもまつり実行委員会</li> </ul>	通年
<p>(5) ふれあいのまちづくり地域福祉活動助成事業</p> <p>社会福祉団体、地域ボランティアグループ、NPO法人等が行うボランティア活動や地域との交流事業に対し、共同募金配分金を原資として助成を行い、その活動を支援します。</p>	7月

(6) 子ども食堂応援金事業	5月
子ども食堂サポート基金を原資に、市内の子ども食堂を運営する団体に対し、運営に要する食材料費を支援します。	
(7) 福祉実習生の受入れ	通年
各種研修や出前講座の充実と合わせ、福祉実習生を積極的に受け入れ、福祉学習の充実と人材の育成支援に努めます。	

4. ボランティア事業	
項目	時期
(1) 会津若松市ボランティア学園事業（第5期）	通年
ボランティア活動のきっかけづくりと、多様なボランティア活動に対応できる人財の養成を目的に開校します。また、卒業生の活躍の場を支援するため、地区社協における地域ボランティア活動について検討します。 ① 初等課程 ② 傾聴ボランティアゼミな～る ③ 認知症サポート・介護予防ゼミな～る ④ あいづっこゼミな～る ⑤ サロンサポーターゼミな～る ⑥ スマホサポーターゼミな～る ⑦ 災害ボランティアセンター サポーターゼミな～る	

(8) 安心して暮らせる社会のための権利擁護ぜみな～る ・ あいべあ・SNSによる情報発信	
(2) ボランティアマッチング事業  ボランティアに関する相談、登録、斡旋・情報提供を行い、活動の活性化に取り組みます。  また、マッチングの効率化を図るために、メールの送受信システム構築について検討します。 <ul style="list-style-type: none"><li>○ 相談、窓口の強化</li><li>○ 活動先の開拓、関係機関・団体等の連携強化</li><li>○ あいべあ・SNSによる情報発信（再掲）</li><li>○ ボランティア活動者交流会の開催</li></ul>	通年
(3) 自分発見ボランティア事業  高校生、専門学校生、大学生を対象に、福祉施設等でのボランティア活動を通じて、福祉の仕事への理解や関心を深め、福祉のまちづくりを進める人材の育成を図るため、福祉施設等と連携して取り組みます。	通年
(4) 除雪ボランティア活動事業  地域住民やボランティアによる要援護世帯への除雪活動を通じて、地域の支え合い意識の醸成と組織化の推進に取り組みます。 <ul style="list-style-type: none"><li>① 地域ぐるみ除雪ボランティア事業の推進</li><li>② 除雪ボランティアスノーバスターズの加入促進</li><li>③ 間口除雪助成事業の受託</li><li>④ 除雪相談窓口の開設</li><li>⑤ ポイント制度「ありがとね」の推進</li></ul>	冬期間
(5) ボランティア活動支援の充実  安心してボランティア活動に取り組めるよう、関係機関と連携し活動環境の整備に取り組むとともに、ボランティアポイントの統一を図り、利用者に分かりやすい制度に改めます。 <ul style="list-style-type: none"><li>○ ボランティア活動保険の加入促進</li><li>○ ボランティア活動機材の貸し出し</li><li>○ ボランティア連絡協議会の育成強化と会津若松市地域支援ネットワークボランティアとの連携強化</li></ul>	通年

(6) 企業の社会貢献活動への支援	企業が地域と様々な連携が図れるよう、活動先の紹介や調整などを支援します。 ○ ヤクルト愛の訪問活動（85歳以上ひとり暮らし高齢者対象） ○ 電気点検・清掃ボランティア活動（80歳以上高齢者世帯対象）	通年 年1回
(7) 生活支援相談員配置事業（県社協受託）	東日本大震災の避難者に対し見守り活動を行うとともに、「小法師サロン」等の交流事業を実施します。更に、避難者が新たな居住地で安心した生活が送れるよう、避難者と居住地域を繋ぐ「避難者地域支援コーディネーター」を配置し、個別支援と地域支援の両面から支援に取り組みます。	通年
(8) 障がい者支援センターカムカムボランティア事業	総合相談、就業・生活支援事業と連携し、障がい者の自立に向けた生活支援と社会参加促進に取り組みます。 ○ ボランティア相談・マッチング事業の推進 ○ カムカムボランティアポイント事業の継続	通年
(9) 福祉教育の拡充	学校・地域・関係機関と連携し、幼少期から地域の一員としての意識形成と地域福祉への関心を高める福祉教育に取り組みます。 ① 出前福祉体験教室事業の推進 ② 福祉教育モデル事業の実施 サービスラーニング（学生が教室で得た知識を基に、地域で社会貢献活動を行う手法）の普及に向け、モデル校の指定を1校から2校に増加し、福祉教育の実践に取り組みます。	通年
(10) 災害ボランティアセンタ一体制の強化	災害時におけるセンタ一体制の整備を図るとともに、災害ボランティアの育成に取り組みます。 ○ 災害ボランティアセンター設置運営に関する行政・関係機関との連携 ○ ボランティア学園と連携した人材の育成 ○ 災害ボランティアセンター設置訓練の実施	通年

## 5. いきいき健康長寿事業

「人生100年時代」を迎えた今日、いかに健康寿命を伸ばしていくかが大きな課題です。アクティブシニアとして地域で活躍していただくため、高齢者の「仲間づくり・居場所づくり」の創出と、心と体の「健康づくり」に取り組みます。

項目	時期
(1) 老人福祉センター運営事業  市民の健康増進や教養の向上、レクリエーション活動のシンボル的拠点として、多彩な講座の提供等、魅力ある施設運営に取り組みます。 <ul style="list-style-type: none"><li>○ 令和4年度目標延べ利用者数 10,000名</li><li>○ 入浴再開に向けた浴室修繕（タイル張替）の実施</li><li>○ 祝日特別開館の実施</li><li>○ 無料デーの実施（隔月）</li><li>○ 看護師の配置と健康相談・血圧測定サービスの実施</li><li>○ 誕生日お祝い無料券配布事業</li></ul>	通年
(2) 介護予防事業  高齢者がいつまでも穏やかに地域で自立した生活が送れるよう、老人福祉センター・希ららやふれあい・いきいきサロン、地域包括支援センターと連携し、「早期の介護予防」への理解と健康づくりに取り組みます。 <ul style="list-style-type: none"><li>① 希らら健幸教室事業<ul style="list-style-type: none"><li>• 50歳からの介護予防教室</li><li>• 地域サロンや企業への出前運動教室</li><li>• 地区社協等と連携した出前運動教室</li></ul></li><li>② いきいきわくわく介護予防教室事業（市受託）<ul style="list-style-type: none"><li>• 希らら 8クール • 湊 1クール</li><li>• 北会津 3クール • 河東 3クール</li></ul></li></ul>	通年
(3) 会津若松市健幸スクール事業  若年期（40歳）からの介護予防を促進するため、「運動・食・社会参加」の各分野から多彩な講座で市民の元気づくり、健康長寿づくりの支援に取り組みます。令和4年度は、新たに北会津校を開校します。 <ul style="list-style-type: none"><li>○ 希らら校 春コース、秋コース 各定員 20名</li><li>○ 河東校 定員 20名</li><li>○ 北会津校 定員 20名</li></ul>	通年

(4) 北会津保健センター事業（指定管理事業）	通年
市民の保健・福祉の増進を目的に、利用活性化計画の着実な進捗と、障がい児・者の施設無料開放や介護予防事業の展開など、「健康と交流」をコンセプトに、地域に密着した施設運営と一層の利用増進に取り組みます。	
○ 目標延べ利用者数 38,000名(内、保養施設利用者数34,000名)	
○ 保養施設「ふれあいの湯」入浴券券売機の新規導入	
○ ふれあい・いきいきサロン等地域団体への施設開放	
○ フィットネススクールの開催	
○ 市民自ら行われる健康づくり教室への支援	
○ キッズスペース・子育て図書館の充実	
○ キッズポイントカードの普及	
○ 子育て・認知症・障がい等交流サロン「ほたるカフェ」の支援	

6. 子育て支援事業	
項目	時期
(1) 湿しらとり保育園の運営（指定管理事業）	通年
湊地区の豊かな自然を生かした保育活動を進め、園児の体力向上に取り組むとともに、「幼児英語保育」の継続や地元食材を使った給食の提供による「食育」等を通じて、更なる保育環境の向上に取り組みます。	
(2) 放課後児童健全育成事業（市受託）	通年
地元密着型のこどもクラブ運営を通して、放課後の安心安全な居場所づくりと児童の健やかな心の育成に取り組みます。 ○ 湿こどもクラブ ○ 松長第一こどもクラブ ○ 松長第二こどもクラブ	
(3) 障害児通所支援事業	通年
会津通園訓練センターたんぽぽ園において、児童発達支援（未就学児）及び放課後等デイサービス（小学生から高校生まで）の運営を通して、障がい児の健やかな成長と家族支援に取り組みます。	

また、令和5年10月の「児童発達支援センター」移行に向け、認可申請等の準備を進めます。

- 保育所等訪問支援事業の実施（令和4年10月～）
- 施設開放、絵本の貸出事業の推進
- タイムケア事業の受託

## 7. 障がい福祉サービス事業

項目	時期
(1) 障害児通所支援事業 (6. 子育て支援事業に記載)	
(2) 障がい者支援センターカムカムボランティア事業 (4. ボランティア事業に記載)	
(3) 障がい者日常生活自立支援事業 障がい者が自立した日常生活を営むことができるよう、ホームヘルパーによる家事援助や身体介護、外出時の同行支援等の生活援助に取り組みます。 ○ 居宅介護事業 障がい認定者に対し、自立した日常生活を営むことができるようホームヘルプサービスを提供します。 ○ 重度訪問介護事業 重度な障がい認定者に対し、日常生活の上で必要なホームヘルプサービス支援を行います。 ○ ガイドヘルパー派遣事業（市、他町村受託） 障がい者の余暇活動への参加など、外出時の移動支援を行います。	通年

## 8. 在宅サービス事業

項目	時期
(1) 要介護認定調査事業 要介護・要支援の認定申請者に対する訪問調査に取り組みます。 ○ 調査予定期数 1,400件	通年

(2) 北会津保健センター事業  (5. いきいき健康長寿事業に記載)	
(3) 会津若松市河東地域包括支援センターの運営（市受託）  高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域包括ケアシステムの構築を進め、高齢者的心身の健康保持と生活支援の充実に努めます。 <ul style="list-style-type: none"><li>○ 地域住民、医療機関、各関係機関との連携強化</li><li>○ 地域ケア会議・町内会単位でのミニケア会議の開催</li><li>○ 介護予防の推進</li><li>○ 認知症の方の見守り体制づくり</li><li>○ 介護予防ケアマネジメントの実施（事業対象者や要支援認定された高齢者等に対する必要なサービス計画の作成及び支援）<ul style="list-style-type: none"><li>• 目標計画作成数 延べ 917 件 (76.4 件／月)</li></ul></li></ul>	通年
(4) 訪問介護事業  要介護・要支援状態にある高齢者に対し、自立した日常生活を営むことができるよう、家事援助や身体介護等、生活全般の援助を行います。 また、介護保険外のサービスにも引き続き取り組み、地域課題（ヤングケアラー問題・介護サービス従事者の不足等）についても、市や関係機関との連携により実態調査を実施します。	通年
(5) 居宅介護支援事業  要介護状態にある高齢者に対し、適切な保健・医療・福祉サービスが提供されるよう必要なサービス支援計画の作成を行います。 <ul style="list-style-type: none"><li>○ 目標計画作成数 延べ 1,236 件 (103 件／月)</li><li>○ 調査予定期数 延べ 60 件 (5 件／月)</li></ul>	通年
(6) 介護予防支援事業  要支援認定された高齢者に対し、適切な介護予防サービスが提供されるよう必要なサービス計画の作成及び支援を行います。 <ul style="list-style-type: none"><li>○ 目標計画作成数 延べ 470 件 (39.2 件／月)</li></ul>	通年
(7) 通所介護事業  要介護等の状態にある高齢者に対し、通所により入浴・機能訓練・食事・レクリエーション等のサービスを提供することで、社会的孤立や心身機能の低下を防ぎ、住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう支援します。また、介護予防・日常生活支援総合事業による通所緩和サービスを実施することで、要介護状態の予防を支援します。	通年

<p>① 北会津デイサービスセンター（定員 28 名）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 目標延べ利用者数 8,250 名 (26.8 名／日)</li> <li>・ 通所緩和サービス目標延べ利用者数 1,620 名 (11.1 名／日)</li> </ul> <p>② 河東デイサービスセンター（定員 40 名）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 目標延べ利用者数 10,506 名 (34 名／日)</li> <li>・ 通所緩和サービス目標延べ利用者数 1,752 名 (12 名／日)</li> <li>・ 空調機器修繕工事の実施</li> </ul>	
<p>(8) 介護サポートサービス事業</p> <p>在宅における高齢者等に対し、生活の助長、社会的孤立感の解消により心身機能の維持向上を図るとともに、家族の介護負担を軽減し在宅生活を快適に送れるよう、本会独自の介護保険外サービスを有料で提供します。</p>	通年
<p>(9) 認知症対応型共同生活介護事業（グループホームみなづる）</p> <p>入居する利用者の心身の状況や希望を踏まえた個別ケアに取り組み、低下した認知機能をサポートしながら本人の自己決定を尊重し、日常生活が穏やかに、また意欲的に営むことができるよう支援します。また、タブレットを活用したリモート面会を実施します。</p>	通年
<p>(10) 認知症対応型通所介護事業（みなづるデイサービスセンター）</p> <p>要介護状態にある認知症高齢者に対し、在宅生活が継続して営めるよう生活リハビリを中心に、持っている能力に応じ必要な支援を行います。また、新規利用者の受入れを強化します。</p>	通年
<p>(11) 会津若松市河東園芸ふれあいセンターの運営（市受託）</p> <p>高齢者や障がい者のふれあいや健康増進を図るため、介護予防の拠点として世代間交流や生きがいづくりに取り組みます。</p>	通年

## 9. 共同募金・歳末たすけあい募金運動の推進

共同募金や歳末たすけあい募金活動を通じて、人を慈しむ心、支えあいの心の醸成に取り組みます。

項 目	時 期

(1) 赤い羽根共同募金運動への協力 配分金は、本会が行う地域福祉事業に有効に活用します。	10月～
(2) 歳末たすけあい募金運動への協力 共同募金運動の一環として12月1日から12月31日まで実施し、配分金は要援護世帯（者）に対する配分のほか、地域福祉事業に活用します。	12月

10. 就業環境の改善	
項目	時期
(1) 臨時職員待遇改善の継続検討 臨時職員の賃金や手当、福利厚生等の待遇について、社会保険労務士の指導、助言の下、継続して検討します。 ○ 介護職員、保育士、こどもクラブ職員に対する賃金改善の検討 ○ 特別休暇の適用拡大の検討	通年
(2) 職員の創意工夫の喚起と研修の充実 引き続き、職員の意識改革と組織活力の醸成を図るため、「職員提案制度」や「職員自主研修支援制度」の周知啓発と合わせ、職員研修の充実に取り組みます。 ○ 自主研修支援制度の適用拡大の検討 ○ 資格取得者に対する表彰制度の導入 ○ 新採用職員に対する研修の実施（現場での実習を含む） ○ 新任職員（概ね入社5年未満）に対する研修の体系化	通年
(3) 職場環境の整備 安全衛生委員会の定期開催を通じて、ストレスマネジメントや感染症予防、安全運転への注意喚起に取り組み、安心安全な職場環境の向上に努めます。 また、令和4年4月1日施行予定の「ハラスメント防止規程」について、職員に対する相談窓口の周知を行うとともに、防止に向けた職員研修を実施します。 更に、職員の感染症対策を徹底するため、令和3年度に引き続き、PCR検査料の助成を行います。	通年

## 11. 社会福祉事業施設団体職員の共済事業

項目	時期
市内の社会福祉事業施設団体職員の福利厚生を目的に、加入する 18 施設 1 団体の職員に対し、給付事業（退職金給付、互助給付）及び融資事業を実施します。	通年

## 令和4年度資金収支予算書

令和4年 4月 1日

(単位:千円)

		大	中	小	前年度予算額	当初予算額	増減
事業活動による収支	収入	会費収入			9,058	9,244	186
		一般会費収入			6,863	7,034	171
		施設会費収入			195	195	0
		特別会費収入			2,000	2,015	15
	寄附金収入				1,504	1,504	0
		寄附金収入			1,504	1,504	0
	経常経費補助金収入	経常経費補助金収入			80,668	77,151	△3,517
		県補助金収入			750	0	△750
		市区町村補助金収入			69,000	67,816	△1,184
		市補助金収入			69,000	67,816	△1,184
		その他の補助金収入			2,590	2,590	0
		県社協補助金収入			2,590	2,590	0
		共同募金配分金収入			8,328	6,745	△1,583
		一般募金配分金収入			3,856	3,245	△611
		歳末たすけあい配分金収入			4,472	3,500	△972
		受託金収入			173,076	176,916	3,840
	受託金収入	市区町村受託金収入			155,512	154,847	△665
		市受託金収入			155,512	154,847	△665
		その他の受託金収入			522	522	0
		都道府県社協受託金収入			17,042	21,547	4,505
		生活福祉資金貸付事業受託金収入			428	3,628	3,200
	貸付事業収入	福祉入材確保対策事業受託金収入			363	363	0
		日常生活自立支援事業受託金収入			4,059	4,053	△6
		生活支援相談員配置事業受託金収入			12,192	13,503	1,311
		貸付事業収入			20,100	20,100	0
	事業収入	償還金収入			20,100	20,100	0
		社会福祉資金償還金収入			100	100	0
		高額療養費償還金収入			20,000	20,000	0
	介護保険事業収入	事業収入			16,969	15,877	△1,092
		利用料収入			14,569	13,877	△692
		利用料収入			7,292	6,776	△516
		保育料収入			6,245	5,760	△485
		主食費収入			192	249	57
		副食費収入			840	1,092	252
	介護保険事業収入	協力金収入			2,400	2,000	△400
		居宅介護料収入(介護報酬収入)			280,066	277,269	△2,797
		介護報酬収入			141,333	137,424	△3,909
		居宅介護料収入(利用者負担金収入)			141,333	137,424	△3,909
		介護負担金収入(一般)			15,590	15,152	△438
		地域密着型介護料収入(介護報酬収入)			15,590	15,152	△438
		介護報酬収入			30,962	30,943	△19
		地域密着型介護料収入(利用者負担金収入)			30,962	30,943	△19
		介護負担金収入(一般)			3,439	3,436	△3
		居宅介護支援介護料収入			3,439	3,436	△3
		居宅介護支援介護料収入			19,755	20,347	592
		介護予防支援介護料収入			17,967	18,252	285
		介護予防支援介護料収入			1,788	2,095	307
		介護予防・日常生活支援総合事業収入			47,589	49,000	1,411
	利用者等利用料収入	事業費収入			43,089	44,354	1,265
		事業負担金収入(一般)			4,500	4,646	146
		利用者等利用料収入			20,963	20,750	△213
		居宅介護サービス利用料収入			10	5	△5
		地域密着型介護サービス利用料収入			3,598	3,529	△69
	その他の事業収入	食費収入(一般)			17,354	17,215	△139
		介護予防・日常生活支援総合事業利用料収入			1	1	0
		その他の事業収入			435	217	△218

	大	中	小	前年度予算額	当初予算額	増減
支出	障害福祉サービス等事業収入		受託事業収入	435	217	△218
				33,251	29,916	△3,335
		自立支援給付費収入		31,478	28,135	△3,343
			介護給付費収入	31,478	28,135	△3,343
		利用者負担金収入		1,773	1,781	8
				31	31	0
		受取利息配当金収入		31	31	0
				3,073	2,210	△863
		その他の収入		3,073	2,210	△863
		雑収入		3,073	2,210	△863
			雑収入	3,073	2,210	△863
	事業活動収入計(1)			617,796	610,218	△7,578
	人件費支出	人件費支出		419,633	430,099	10,466
		役員報酬支出		4,097	4,097	0
		職員給料支出		243,553	253,982	10,429
			(給料) 正職員	156,811	157,963	1,152
			(給料) 臨時職員	86,742	96,019	9,277
		職員賞与支出		51,771	51,590	△181
			(賞与) 正職員	47,355	46,693	△662
			(賞与) 臨時職員	4,416	4,897	481
		非常勤職員給与支出		67,127	65,986	△1,141
		退職給付支出		4,228	3,829	△399
			退職共済掛金	4,228	3,829	△399
		法定福利費支出		48,857	50,615	1,758
			(法定福利) 役員	589	590	1
			(法定福利) 正職員	32,503	32,121	△382
			(法定福利) 臨時職員	15,765	17,904	2,139
	事業費支出			128,445	144,986	16,541
	事業費支出	諸謝金支出		6,536	5,922	△614
		旅費交通費支出		755	745	△10
			役職員旅費支出	371	313	△58
			委員等旅費支出	297	243	△54
			生活支援員旅費支出	87	189	102
		給食費支出		13,374	13,204	△170
		介護用品費支出		230	228	△2
		医薬品費支出		254	184	△70
		保健衛生費支出		651	606	△45
		教養娯楽費支出		2,615	2,929	314
		保育材料費支出		600	607	7
		水道光熱費支出		18,109	17,191	△918
		燃料費支出		9,771	11,684	1,913
		消耗器具備品費支出		5,509	5,481	△28
		保険料支出		3,028	3,443	415
		賃借料支出		13,633	15,005	1,372
		教育指導費支出		100	0	△100
		車輢費支出		5,331	5,812	481
		印刷製本費支出		1,055	746	△309
		修繕費支出		2,473	15,655	13,182
		通信運搬費支出		3,394	3,796	402
		会議費支出		74	74	0
		広報費支出		2,709	1,797	△912
		業務委託費支出		26,552	26,162	△390
		手数料支出		5,872	7,496	1,624
		租税公課支出		220	228	8
		地域福祉活動費支出		690	714	24
		連絡調査活動費支出		2,822	2,822	0
		給付金支出		1,190	1,895	705

	大	中	小	前年度予算額	当初予算額	増減
			歳末たすけあい給付金支出	1,190	1,175	△15
			給付品費支出	0	720	720
		雑支出		898	560	△338
	事務費支出			15,784	16,523	739
		福利厚生費支出		3,468	3,079	△389
			(福利厚生) 役員	29	32	3
			(福利厚生) 正職員	1,927	1,416	△511
			(福利厚生) 臨時職員	1,512	1,631	119
		旅費交通費支出		579	540	△39
		研修研究費支出		453	519	66
		事務消耗品費支出		679	409	△270
		印刷製本費支出		200	214	14
		水道光熱費支出		468	465	△3
		燃料費支出		95	119	24
		修繕費支出		215	327	112
		通信運搬費支出		1,036	989	△47
		広報費支出		30	30	0
		業務委託費支出		628	649	21
		手数料支出		1,028	381	△647
		賃借料支出		765	897	132
		租税公課支出		4,480	6,152	1,672
		保守料支出		438	438	0
		涉外費支出		503	597	94
		諸会費支出		579	577	△2
		雑支出		140	141	1
	貸付事業支出			20,175	20,150	△25
		貸付金支出		20,175	20,150	△25
			社会福祉資金貸付金支出	175	150	△25
			高額療養費貸付金	20,000	20,000	0
	助成金支出			15,131	16,275	1,144
		助成金支出		15,131	16,275	1,144
			福祉施設団体助成金支出	10,131	10,675	544
			未来きぼう応援金支出	5,000	5,000	0
			子ども食堂応援金支出	0	600	600
	負担金支出			20,454	10,508	△9,946
		負担金支出		20,454	10,508	△9,946
			その他の負担金支出	20,454	10,508	△9,946
		事業活動支出計(2)		619,622	638,541	18,919
		事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		△1,826	△28,323	△26,497
施設整備等による収支	収入					
		施設整備等収入計(4)		0	0	0
	支出	固定資産取得支出		286	594	308
		器具及び備品取得支出		286	594	308
		施設整備等支出計(5)		286	594	308
		施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		△286	△594	△308
その他の活動に	収入	基金積立資産取崩収入		7,088	7,346	258
		ボランティア基金積立資産取崩収入		2,000	1,655	△345
		教育サポート基金積立資産取崩収入		5,088	5,088	0
		子ども食堂サポート基金積立資産取崩収入		0	603	603
		積立資産取崩収入		87,005	72,092	△14,913
		事業安定資金積立資産取崩収入		75,310	58,097	△17,213
		施設整備積立資産取崩収入		11,695	13,995	2,300

	大	中	小	前年度予算額	当初予算額	増減
による 収支	事業区分間繰入金収入			7,274	10,276	3,002
	事業区分間繰入金収入			7,274	10,276	3,002
	拠点区分間繰入金収入			70,577	58,069	△12,508
	法人運営事業拠点区分間繰入金収入			70,577	58,069	△12,508
	その他の活動収入計(7)			171,944	147,783	△24,161
	基金積立資産支出			4	1	△3
	ボランティア基金積立資産支出			4	0	△4
	教育サポート基金積立資産支出			0	1	1
	積立資産支出			1,016	1,016	0
	事業安定資金積立資産支出			5	5	0
支出	施設整備積立資産支出			1,005	1,005	0
	退職共済積立資産支出			5	5	0
	欠損補填積立資産支出			1	1	0
	事業区分間繰入金支出			7,274	10,276	3,002
	事業区分間繰入金支出			7,274	10,276	3,002
	拠点区分間繰入金支出			70,577	58,069	△12,508
	法人運営事業拠点区分間繰入金支出			500	800	300
	老人福祉ｾﾝﾀｰ事業拠点区分間繰入金支出			21,594	10,583	△11,011
	介護予防事業拠点区分間繰入金支出			8,049	8,074	25
	地域福祉活動事業拠点区分間繰入金支出			31,618	18,505	△13,113
その他の活動による支出	訪問介護事業拠点区分間繰入金支出			4,616	4,942	326
	認知症対応型共同生活介護事業拠点区分			2,839	0	△2,839
	障害児通所支援事業拠点区分繰入金支出			1,361	792	△569
	河東通所介護事業拠点区分間繰入金支出			0	13,995	13,995
	北会津保健センター事業拠点区分繰入金			0	378	378
	その他の活動による支出			8,186	7,908	△278
	県社協共済事業預け金支出			3,864	3,732	△132
	市社協共済事業預け金支出			4,322	4,176	△146
	その他の活動支出計(8)			87,057	77,270	△9,787
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)			84,887	70,513	△14,374
予備費支出(10)				82,775	41,596	△41,179
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)				0	0	0
前期末支払資金残高(12)				0	0	0
当期末支払資金残高(11)+(12)				0	0	0

収入合計 (1) + (4) + (7) + (12) = 758,001

支出合計 (2) + (5) + (8) + (10) = 758,001

差引残金 = 0

## 令和4年度資金収支予算書

令和4年4月1日

(単位:千円)

		大	中	小	前年度予算額	当初予算額	増減
事業活動による収支	収入	会費収入			83,688	82,992	△696
			共済事業会費収入		83,688	82,992	△696
		貸付事業収入			2,464	2,124	△340
			償還金収入		2,118	1,854	△264
				共済事業償還金収入	2,118	1,854	△264
		貸付金利息収入			346	270	△76
				貸付金利息収入	346	270	△76
	支出	受取利息配当金収入			7	7	0
			受取利息配当金収入		7	7	0
		事業活動収入計(1)			86,159	85,123	△1,036
施設整備等による収支	支出	事業費支出			75,321	128,321	53,000
			消耗器具備品費支出		20	20	0
		手数料支出			36	36	0
		給付金支出			75,265	128,265	53,000
			退会給付金支出		75,000	128,000	53,000
			慶弔給付金支出		215	215	0
			傷病・災害給付金支出		50	50	0
	収入	貸付事業支出			10,000	4,000	△6,000
			貸付金支出		10,000	4,000	△6,000
			共済事業貸付金		10,000	4,000	△6,000
その他の活動による収支	事業活動支出計(2)				85,321	132,321	47,000
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)				838	△47,198	△48,036
	施設整備等収入計(4)				0	0	0
その他の活動による収支	支出						
		施設整備等支出計(5)			0	0	0
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)				0	0	0
	収入	積立資産取崩収入			25,000	25,000	0
			共済事業積立資産取崩収入		25,000	25,000	0
その他の活動による収支	その他の活動収入計(7)				25,000	25,000	0
	支出	積立資産支出			25,000	25,000	0
			退職共済積立資産支出		25,000	25,000	0
		その他の活動支出計(8)			25,000	25,000	0
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)				0	0	0
予備費支出(10)					154,438	100,202	△54,236
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)					△153,600	△147,400	6,200
前期末支払資金残高(12)					153,600	147,400	△6,200
当期末支払資金残高(11)+(12)					0	0	0

収入合計 (1)+(4)+(7)+(12)=257,523

支出合計 (2)+(5)+(8)+(10)=257,523

差引残金 = 0